

令和5年度 年末の交通・生活安全市民運動実施要綱

1 交通安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 年末の交通安全市民運動

期 間：令和5年12月1日（金）～10日（日）までの10日間

重点事項：夕暮れ時・夜間の交通安全

歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

自転車等利用者の安全確保と交通ルール遵守の徹底

イ 飲酒運転根絶強調月間

期 間：令和5年12月1日（金）～31日（日）までの1か月間

重点事項：飲酒運転の根絶



(2) スローガン マナーアップなごや なくそう交通事故 ～広めよう 交通安全スリーS運動～

(3) 主要実施事項

ア 年末の交通安全市民運動

◇夕暮れ時・夜間の交通安全

～自動車も自転車も早めにライトを点灯しましょう～

- ①ドライバーも自転車利用者も、夕暮れ時にはライトを早めに点灯しましょう。
- ②歩行者や自転車利用者は、夕方や夜間に外出する際は、ドライバーからよく見えるように、明るく目立つ色の服装や反射材を着用しましょう。

◇歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

～思いやり運転を実践しましょう～

- ①ドライバーは、歩行者を見かけたら、速度を落とすなどの「思いやり運転」を実践するとともに、横断歩道では、「歩行者優先」を徹底しましょう。また、交差点では信号遵守と一時停止・安全確認を心掛けましょう。
- ②歩行者は、信号を守る、横断歩道が近くにあるところでは横断歩道を利用する、斜め横断はしないなど、交通ルールを守るとともに、「歩きスマホ」はやめましょう。
- ③安全運転に不安のある方は、運転免許の自主返納や、セーフティ・サポートカーS等の利用について話し合いましょう。

◇自転車等利用者の安全確保と交通ルール遵守の徹底

～交通ルールを守りましょう～

- ①自転車乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。
- ②自転車に乗るときは自転車安全利用五則を守りましょう。
 - 1 車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者を優先
 - 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 3 夜間はライトを点灯
 - 4 飲酒運転は禁止
 - 5 ヘルメットを着用
- ③自転車損害賠償保険等へ加入しましょう。
- ④「特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）」に乗る時は、交通ルールを守りましょう。



イ 飲酒運転根絶強調月間

◇飲酒運転の根絶

～飲酒運転の根絶を図りましょう～

- ①「飲酒運転四(し)ない運動」（運転するなら飲まない、飲んだら運転しない、運転する人にすすめない、飲んだ人に運転させない）を、家庭、地域、事業所ぐるみで強力に推進し、自転車も含めた飲酒運転の根絶を図りましょう。
- ②飲酒をせず運転する人をあらかじめ決めておく「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。

2 生活安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

年末の生活安全市民運動

期 間：令和5年12月11日（月）～20日（水）までの10日間

重点事項：特殊詐欺の被害防止、自動車盗の被害防止、
住宅対象侵入盗の被害防止



(2) スローガン

みんなで創ろう、安心・安全 なごや

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」 3N(ない)

(3) 主要実施事項

◇特殊詐欺の被害防止 ～犯行の手口も巧妙化～

- ①金融機関職員や百貨店職員をかたり「あなたのキャッシュカードが不正に利用された。交換手続きが必要である」などと言い、キャッシュカードをだまし取る手口が発生しています。他人に暗証番号を教えたりキャッシュカードを渡さないようにしましょう。
- ②家族で集まる機会などを利用し、どのような手口があるか話し合うなど、家族全体で被害に遭わないように注意しましょう。
- ③携帯電話などを使用しながら、ATMを操作している高齢者を見かけたら、詐欺の被害を疑い、声を掛けましょう。

◇自動車盗の被害防止 ～住宅駐車場でも被害発生～

- ①車両から離れるときは、短時間でもカギをかけましょう。
- ②特殊な機器で車両システムに侵入し、純正セキュリティーを無効化する手口が横行しています。ハンドルロック、タイヤロック、イモビライザの追加等、複数の防犯対策を組み合わせ、大切な愛車を守りましょう。



◇住宅対象侵入盗の被害防止 ～窓からの侵入が多発～

- ①年末年始は、帰省・買物などで家を留守にする機会が多くなります。短時間でも玄関・窓のカギかけを徹底するとともに、長期間留守ににするときは近所に声をかけるなど、空き巣への地域の目を強化しましょう。
- ②SNSに投稿した内容が原因で、空き巣の被害に遭う可能性があります。リアルタイムの投稿は控えて、留守をさとられないようにしましょう。
- ③日の入りが早くなり、夕方や夜間の留守が外からもわかるようになります。タイマー式の室内灯やテレビをつけるなどして留守をさとられない工夫をしましょう。
- ④自分の家も狙われているという意識を持ち、窓に補助錠や警報機などを付け、家の防犯性能を向上させましょう。



名古屋市

名古屋市交通・生活安全市民会議

編集 スポーツ市民局地域安全推進課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(〒460-8508)

電話 (052)972-3124 FAX (052)972-4823 発行部数13,200部 通番69号